

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	広島地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	広島地方裁判所大会議室	立ち会った裁判所職員	刑事次席, 総務課長, 総務課課長補佐
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	50分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	8人(2人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	8人(2人) ※ただし, 撮影範囲 は, 首から下のみ
	参加した記者数	18人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに 限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし。
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし。
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
	以下のような質問・回答が行われ, 守秘義務違反についての検討を行ったが, 最終的には守秘義務に違反しないと判断して, 指摘等を行わなかった。 なお, この発言については, 現在のところ, 明確な形では記事にし, 又は放送されてはいない。 (質問) 裁判員裁判を終えて, 制度に対する印象に変化があったか。 (回答)※補充裁判員 事件によって印象は違うと思う。今回は, 殺人事件でなくてよかったというのが正直な気持ちである。裁判員等は, 男女, 年代がうまく分かれた。評議の中で, どういう気持ちで被告人が追い込まれたかについて, 男性側・女性側それぞれの気持ちに温度差が感じられたが, 裁判官にうまく調整してもらった。一般人の生の声が聞けるのは, 裁判官にとっても新鮮ではなかったかと思う。	

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	大阪地方裁判所	事件番号	平成24年(ワ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	大阪地方裁判所 第1裁判員候補者待合室	立ち会った裁判所職員	刑事上席裁判官 総務課長 総務課課長補佐 総務課広報係長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	25分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	5人(0人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	18人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会いが指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	<p>① [ ]「[ ]裁判員裁判でしたが、いかがでしたか。」との代表質問に、裁判員が「[ ]」との回答をした。</p> <p>② 「無罪推定の原則に則って判断や評議をすることができましたか。」という個別質問(中日新聞)に対し、裁判員経験者1人が「[ ]」という答えをしたので、発言内容が感想にとどまらず、評議の内容に踏み込むものであり、評議での意見表明に該当し、評議の秘密に触れる可能性があるため御注意いただきたい旨裁判所職員が指摘したところ、記者クラブ幹事社はあらためて「無罪推定の原則を念頭に置いていましたか。」という趣旨の質問であることを裁判員経験者に確認の上、質問を続行した。その後も、別の裁判員経験者が「[ ]」と答えた。</p> <p>記者クラブ側においても、これらの発言の問題点を認識しており、記者会見終了後、裁判所が記者クラブに①、②について、いずれも「評議の秘密」に触れ、守秘義務に違反するおそれがある発言である旨指摘し、報道の配慮を求めたところ、了解するとの回答があった。</p>
	その他(問題となった事項、参考となる事項等)	なし

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	大阪地方裁判所	事件番号	平成21年(ワ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	大阪地方裁判所 第1裁判員候補者待合室	立ち会った裁判所職員	総務課長 総務課課長補佐 総務課広報係長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	30分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	7人(2人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	14人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会いが指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	なし

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	東京地方裁判所	事件番号	平成21年合(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無し

記者会見に関する情報	記者会見場所	レクチャー室(司法記者クラブ)	立ち会った裁判所職員	総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	15分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	5人(0人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人
	参加した記者数	19人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	有り

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
		補足取材は約15分で終了した。

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	神戸地方裁判所第1刑事部	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無し

記者会見に関する情報	記者会見場所	神戸地方裁判所裁判員候補	立ち会った裁判所職員	吉田俊哉刑事次席 太田幸枝総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	59分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	7人(1人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	1人(0人)
	参加した記者数	24人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無し

立ち会者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
	記者クラブから、「冒頭撮影に応じない経験者に、個人を特定できない方法でも撮影に応じてもらえないか確認して欲しい。個人を特定できない方法であれば撮影に応じる経験者がいれば、経験者の後方から撮影させて欲しい。」との申し入れがあった。いずれも認められないと回答した。 記者会見中、記者クラブ加盟の記者が、「参考までに教えて欲しい。背後から撮影されることはお嫌ですか。」と質問し、立会の総務課長が「事件に関係ない質問はおやめください。」と制止にもかかわらず「今後の参考のために教えて欲しい。」と続けた。記者は、裁判員経験者が誰も発言しないことを確認し、「それでは結構です。」と質問を終えた。	

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	仙台地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号等
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	なし

記者会見に関する情報	記者会見場所	仙台地方裁判所第2会議室	立ち会った裁判所職員	総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	45分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	5人(1人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	23人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会いが指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし。
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし。
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	なし。

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	さいたま地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	さいたま地方裁判所裁判員候補者室	立ち会った裁判所職員	総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	35分
	記者会見に出席した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	3人(2人)	冒頭撮影に参加した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	2人(1人)
	参加した記者数	30人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	宮崎地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	宮崎地方裁判所裁判員候補立ち会った裁判所職員	出席した裁判所職員	首席書記官, 次席書記官, 裁判員調整官, 地裁総務課長, 家裁総務課長, 家裁総務課長補佐, 家裁庶務係長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	30分
	記者会見に出席した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	6人(0人)	冒頭撮影に参加した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	23人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	無し
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	無し
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	無し
		無し



裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	青森地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号等
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日(木) [ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	青森地方裁判所大会議室	立ち会った裁判所職員	総務課長, 裁判員調整官
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日(木) [ ]時[ ]分	所要時間	35分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	8人(2人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	3人(0人)
	参加した記者数	21人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	なし

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	なし

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	熊本地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	熊本地方裁判所大会議室	立ち会った裁判所職員	刑事次席書記官 総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	30分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	6人(1人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	6人(1人)
	参加した記者数	30人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	該当事項なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	該当事項なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	なし

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	広島地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	有

記者会見に関する情報	記者会見場所	広島地方裁判所 裁判員候補者待合室	立ち会った裁判所職員	刑事次席, 総務課長, 総務課課長補佐
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	20分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	3人(0人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	3人(0人)
	参加した記者数	12人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	<p>守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応</p> <p>記者クラブ側から事前に提出された質問事項のうち、下記1の3つの質問については、守秘義務に違反する回答を導く可能性がある旨の指摘を記者クラブに行った。記者クラブ側は、下記1の質問事項を維持する姿勢を崩さなかったため、双方協議の結果、守秘義務違反の回答があった場合の指摘及び確認に備え、裁判所立会者の付近に幹事社記者1名を配置することとした。</p> <p>なお、下記1の質問に対する裁判員経験者の回答について、記者会見の最中に指摘を行うまでの明確な守秘義務違反はなかったが、記者会見終了後、念のために下記2の回答部分の守秘義務違反該当性を裁判所側で協議する旨記者クラブ側に説明し(記者クラブ側了承)、約20分の協議を経て、いずれも守秘義務に違反しない旨の回答を行った。</p> <p>記</p> <p>1 質問事項</p> <p>① 被害者の意見陳述を聞いて、自分の中で量刑を考える際にどんな影響があったと思うか。</p> <p>② [ ]を裁くことにプレッシャーを感じたか。</p> <p>③ 被害者の長男の意見陳述をどう感じたか。</p> <p>2 回答(いずれも裁判員)</p> <p>(①の質問事項に関する回答)</p> <p>今回の裁判が[ ]であったので、その被害者の気持ちを生で聞いたことで、やはり重く感じることはあった。それを気にしないように公正に考えるよう努力した。</p> <p>(③の質問事項に関する回答)</p> <p>[ ]歳の子であり、[ ]ということ、父親や妹の話以上に重く感じた。しかし、自分の中でコントロールして考えるようにした。被害者の意見陳述の中で非常に重く感じるがあった。</p>
	<p>守秘義務に違反すると思われる回答及び指摘後の対応</p> <p>なし。</p>
	<p>その他(問題となった事項、参考となる事項等)</p> <p>なし。</p>

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	札幌地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	札幌地方裁判所共用会議室	立ち会った裁判所職員	総務課長, 総務課課長補佐 裁判員調整官
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	55分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	8人(2人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	8人(2人)
	参加した記者数	69人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	有

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	特になし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	特になし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	特になし

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	仙台地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	なし

記者会見に関する情報	記者会見場所	仙台地方裁判所第2会議室	立ち会った裁判所職員	総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	35分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	4人(1人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	3人(1人)
	参加した記者数	21人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし。
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし。
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	なし。

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	千葉地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	千葉地方裁判所 新館地下1階道交待合室	立ち会った裁判所職員	総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	50分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	9人(3人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	22人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	問 供述証拠の信用性の判断は難しかったと思うが、どうか。 答1 [ ] 答2 [ ]
	記者会見終了直後に幹事社に趣旨を説明のうえで指摘したところ、了承が得られ、幹事社から各社に伝達された。なお、後に、NHKから確認の照会があったため、裁判所としては、守秘義務違反のおそれがあると考えている旨改めて説明した。各社とも、指摘を踏まえた対応が行われた。	
	その他(問題となった事項、参考となる事項等)	
	なし	

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	長崎地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号等
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	長崎地方裁判所大会議室	立ち会った裁判所職員	刑事次席書記官, 裁判員調整官, 総務課長, 総務課課長補佐
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	30分
	記者会見に出席した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	8人(2人)	冒頭撮影に参加した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	50人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	特になし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	特になし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	特になし

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	東京地方裁判所	事件番号	平成21年合(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無し

記者会見に関する情報	記者会見場所	レクチャー室(司法記者クラブ)	立ち会った裁判所職員	総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	7分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	3人(0人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人
	参加した記者数	22人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	有り

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
		補足取材は約15分で終了した。



裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	徳島地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	なし

記者会見に関する情報	記者会見場所	徳島地方裁判所大会議室	立ち会った裁判所職員	総務課長, 裁判員調整官
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	30分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	5人(1人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	3人(1人)
	参加した記者数	22人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
	記者会見後, 幹事社と協議し, [ ] [ ]等と発言された裁判員等の発言について, 自身や他の裁判員の意見にわたるものがあつたが, 報道しないことで了解を得られた。ただし, 情状酌量の余地はないということは, 判決でも述べられたようである。補足取材としての裁判所外での記者会見に向かった裁判員等もいたようである。	

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	鹿児島地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	鹿児島地方裁判所大会議室	立ち会った裁判所職員	地裁総務課長, 裁判員調整官 家裁総務課長, 地裁総務課課長補佐
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	20分
	記者会見に出席した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	6人(0人)	冒頭撮影に参加した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	31人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	有

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	
	・質問—評議の中で自分の意見が反映されたか。  裁判員経験者が回答する際に評議の内容に触れる恐れがあると指摘し、マスコミ(幹事社)に対して、質問の趣旨は「評議の場で、自分の意見を十分に述べる事ができたか」ということかと確認を求めたところ、質問の趣旨はそうであるので、その内容で答えていただきたいとの応答であった。	
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	
	・特になし	
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
	・特になし	

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	松山地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無し

記者会見に関する情報	記者会見場所	松山地方裁判所裁判員候補者待機室	立ち会った裁判所職員	総務課長, 刑事訟廷管理官
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	25分
	記者会見に出席した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	8人(2人)	冒頭撮影に参加した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	2人(0人)
	参加した記者数	28人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	有

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
	従前から記者会見で使用している当庁の記者室が庁舎の改修工事のため使用できなかったため、やむなく、共同記者会見終了後の個別記者会見についても、共同記者会見を行った場所で実施することを認めた。 個別記者会見は裁判員経験者3人が出席したが、この記者会見の記事について問題となる点があり、この対応について、現在検討中である。	

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	静岡地方裁判所沼津支部	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	静岡地方裁判所沼津支部会議室	立ち会った裁判所職員	総務課長 支部庶務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	47分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	7人(1人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	19人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	無し
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	無し
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
		[ ]の求刑に対し、弁護人は[ ]相当と双方に開きがあり、素人にはかなり分かりづらかったと思うが、検察官と弁護人のどちらの主張が説得力があったか、個人的な感想でいいので教えてほしい。」との質問に対し、裁判員経験者全員が即座にお互いの顔を見合わせながら回答を拒否する姿勢を示し、その後一人が代表して「判決を見てもらえば分かることです。」と回答した。

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	水戸地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	水戸地方裁判所 裁判員候補者待機室	立ち会った裁判所職員	総務課長 畠山英樹
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時	所要時間	35分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	8人(2人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	4人(1人)
	参加した記者数	28人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	有

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	該当なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	該当なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	該当なし

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	奈良地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	奈良地方裁判所 裁判員候補者待合室	立ち会った裁判所職員	裁判員調整官, 総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時	所要時間	73分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	6人(1人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	26人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	なし
		なし

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	岐阜地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	岐阜地方裁判所裁判員候補者待機室	立ち会った裁判所職員	総務課長 総務課課長補佐
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	50分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	5人(1人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	1人(0人)
	参加した記者数	21人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	なし
		なし

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	札幌地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	なし

記者会見に関する情報	記者会見場所	札幌地方裁判所共用会議室	立ち会った裁判所職員	総務課長, 総務課課長補佐 裁判員調整官
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	40分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	5人(2人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	17人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	有

立ち会いが指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	クラブ幹事社による代表質問後の個別質問において、以下のやり取りがあった。 北海道新聞[ ]記者「被告人の判断能力が評議の中で話題になりましたか。」 司会(クラブ幹事社:朝日新聞記者)「評議の中というより、量刑に当たって影響はあったか、という趣旨でしょうか。そうであれば、評議の秘密に抵触するおそれがあるので、私はこう思う、というのではなく、全体でどうだったか、という形でお答えいただくことでよろしいでしょうか。」 総務課長「待ってください。判決要旨に書かれている以外の事柄について、回答していいかどうかの判断を裁判員にさせるのは相当ではないと思われます。」 司会「質問自体が難しいということでしょうか。」 総務課長「そう思います。」 この後、[ ]記者は質問を撤回した。
	守秘義務に違反すると思われる回答及び指摘後の対応	記者会見終了後、裁判員等経験者が退出し、部屋を片付けている中で、[ ]記者は、質問を制止した総務課長に対し、「質問に問題はあったか。」と確認を求めてきたが、総務課長は、「質問内容は、どのような評議が行われたか、評議の過程の回答を求めることにつながるおそれがあるので、指摘をさせていただいた。」と回答した。 なお、当日夕方の民放(さっぽろテレビ)のニュース番組で取り上げられたのに加え、翌日の新聞各紙(北海道新聞, 毎日新聞, 日本経済新聞, 他紙には掲載なし。)では別添のように記事になっている。
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
	特になし	



裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	山形地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	山形地方裁判所裁判員候補者待合室	立ち会った裁判所職員	総務課長、裁判員調整官
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	65分
	記者会見に出席した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	7人(2人)	冒頭撮影に参加した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	7人(2人)
	参加した記者数	39人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	該当なし
	守秘義務に違反すると思われる回答を行った回答及び指摘後の対応	該当なし
	その他(問題となった事項、参考となる事項等)	
	複数の裁判員等から、被告人質問時の被告人の声が聞き取りづらいとの感想が述べられた。	

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	神戸地方裁判所第2刑事部	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間 (評議のみの日を[ ]日含む)	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無し

記者会見に関する情報	記者会見場所	神戸地方裁判所裁判員候補者待合室	立ち会った裁判所職員	吉田俊哉刑事次席 石川雅也総務課課長補佐
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	37分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	9人(3人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	9人(3人)
	参加した記者数	22人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無し

立ち会い者が指摘した点等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応			
	1 医療観察制度、執行猶予制度について、分かりやすい説明があったかとの質問に対し、それまでは[ ]注意されていた裁判員が[ ]と回答し始めたので、守秘義務に違反する回答につながるとして注意した。 注意後、裁判員経験者が「執行猶予制度については分かりやすい説明がありました。」と回答した。			
	守秘義務に違反するとして指摘を行った回答及び指摘後の対応			
	1 「[ ]の判決に込めた思いを述べてください。」という質問に対し、「[ ]」と回答したことを記者会見終了後に指摘した。 2 「[ ]の程度という争点について検察官と弁護人の双方の主張は理解できたか。」という質問に対し、「[ ]」(1番)、「[ ]」(2番)の回答があり、指摘した(意見の表明は評議の秘密に該当する。) 指摘後、2番が「どちらも理解できました。」と訂正し、3番の経験者以降は問題ない回答になった。 3 証拠として遺体の写真を見たときの心境を問われ、「[ ]」との回答があったことについて、写真は傍聴人に公開しておらず、職務上知り得た秘密に該当するとして会見終了後指摘した。			
その他(問題となった事項、参考となる事項等)				
1 記者が被告人質問をしなかった裁判員に対し、「直接聞けば良かったと思うことがあるか。」との質問に対し、「はい。2つあります。」その理由を「そのときには思いつかなかったが、今になって思う。」と回答して、それに対し「どういう点を聞きたいか。」との質問が出たので、回答を制止した。 記者会見終了後、制止の理由を「公判で表れていない個人の意見を求めている。」と回答したところ、守秘義務違反以外の理由で裁判所が介入することは問題であると主張して記事が掲載された。				

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	仙台地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	なし

記者会見に関する情報	記者会見場所	仙台地方裁判所第2会議室	立ち会った裁判所職員	総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	50分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	9人(3人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	18人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	「先に判決宣告のあった共犯者の刑[ ]を知っていたか。知っていたとすれば、今回の事件への影響はなかったか」との記者の問いに対し、裁判員等経験者らが「関係なかった」「分けて考えた」との答えに対する更問として、「判決では、先に判決宣告のあった共犯者が首謀者で、被告人と同共犯者として量刑上差がつくべきである」とあったが、先程の「関係なかった」等の意見は判決内容と食い違うのではないか。判決と皆さんの意見は違うのか」と質問を發したので、立会者が判決についての意見を求める質問であるとして制止した。その指摘後、別の記者が質問し、会見は続行された。
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし。
	その他(問題となった事項、参考となる事項等)	なし。

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	千葉地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	千葉地方裁判所 新館地下1階道交待合室	立ち会った裁判所職員	総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	16分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	3人(1人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	10人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	なし
		なし

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	東京地方裁判所	事件番号	平成21年合(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無し

記者会見に関する情報	記者会見場所	レクチャー室(司法記者クラブ)	立ち会った裁判所職員	総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	22分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	7人(3人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	1人(0人)
	参加した記者数	17人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	有り

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
		補足取材は約10分で終了した。

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	宇都宮地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	宇都宮地方裁判所裁判員候補者待機室	立ち会った裁判所職員	総務課長 総務課課長補佐
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	30分
	記者会見に出席した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	7人(1人)	冒頭撮影に参加した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	27人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	<p>守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応</p> <p>「量刑の決め方は、拳手だったのか、投票だったのか。」という旨の質問に対し、出席者の1名が「[ ]」と答えたことについて、記者会見終了後、記者クラブ幹事社に対し、評議で意見が分かれたことを示すものであり、守秘義務違反に当たるおそれが高いと指摘した。</p> <p>上記の質問・回答、裁判所からの指摘があったことについて、下野新聞及び東京新聞が紙面やウェブサイトの記事に掲載した。</p> <p>12月7日、裁判所から記者クラブ幹事社及び副幹事社に対し、次回以降は今回の経緯を裁判員経験者に説明せざるを得ず、その結果、記者会見を受ける裁判員が少なくなるかもしれない旨申し入れた。</p>
	<p>守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応</p>
	<p>その他(問題となった事項、参考となる事項等)</p>

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	岡山地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	岡山地方裁判所裁判員候補者待機室(4階)	立ち会った裁判所職員	総務課長, 裁判員調整官
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	40分
	記者会見に出席した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	8人(2人)	冒頭撮影に参加した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	5人(2人)
	参加した記者数	22人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	<p>守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応</p> <p>「裁判長の説諭事項について、裁判員の意見も反映されているのか。」との質問があったので、当該質問終了後回答までの間に、「回答の内容によっては、いかがなものか。」との指摘を行った。裁判員は、「裁判員の意を汲んだものである。」と回答し、他の裁判員等もうなずいた。</p>
	<p>守秘義務に違反すると思われる回答及び指摘後の対応</p> <p>縷々感想を述べた中で、量刑の当否について述べたというよりも、皆で議論して導き出したとの趣旨で、「[ ]」との回答が複数行われたので、記者会見終了後、一応、「[ ]」というのは論評事項に当たり、裁判員法に違反する旨を指摘した。記者クラブからは、「感想の前後の趣旨からすると、量刑の当否というのではなく、皆で議論して導き出した、との趣旨と理解している。」との発言があった。</p>
	<p>その他(問題となった事項, 参考となる事項等)</p>
	<p>冒頭撮影については、全員、胸から下となった。</p>

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	熊本地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号等
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	熊本地方裁判所大会議室	立ち会った裁判所職員	刑事次席書記官 総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	30分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	5人(0人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	1人(0人)
	参加した記者数	19人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	該当事項なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	該当事項なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	なし



裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	広島地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	広島地方裁判所 裁判員候補者待合室	立ち会った裁判所職員	刑事次席, 総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	27分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	3人(0人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	1人(0人) ※ただし、撮影範囲 は、首から下のみ
	参加した記者数	16人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	「今回、[ ]という結論であったということは、被告人には、[ ]してほしいという思いがあったと考えられるが、法廷での被告人の様子等について、どのように感じてどのように判断されたのか。」という質問があった。 この質問に対し、裁判員経験者の一人から「答えてよい質問か。」との発言があり、総務課長は、質問をした記者に対し、「質問の仕方を変えたらどうか。」と伝えた。 同記者からは、「法廷での被告人の印象はどうだったか。」と再質問が行われ、別の裁判員経験者から、「最後に裁判長から報告があったとおりである。」と回答された。 なお、このやりとりについては、現在のところ、報道されていない。
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	なし
		なし

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	大津地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	なし

記者会見に関する情報	記者会見場所	大津地方裁判所 裁判員候補者待機室	立ち会った裁判所職員	総務課長(庶務担当) 刑事首席書記官
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	32分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	7人(2人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	7人(2人)
	参加した記者数	15人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	なし

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	なし
		なし

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	名古屋地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	名古屋地方裁判所第3・第4 裁判員選任室	立ち会った裁判所職員	総務課長・同補佐・同専門官
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	45分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	7人(1人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人
	参加した記者数	30人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会いが指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応 (指摘を行った質問) 「求刑が[ ]で判決も同様となっているが、評議の中でそれより下げようという議論はあったのか」 (対応) その場で「評議の内容に触れることであるので、質問を変えてください」と指摘した。クラブ幹事社が次の質問に移るように促したことから、指摘を行った質問についてはその後は特に触れられることはなかった。
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応 なし
	その他(問題となった事項、参考となる事項等)
	[ ]

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	千葉地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	千葉地方裁判所 新館地下1階道交待合室	立ち会った裁判所職員	総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	35分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	2人(0人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	2人(0人)
	参加した記者数	11人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	<p>1 「裁判員裁判に参加した感想は」との質問に対し、「[ ]」との回答。( [ ] という部分につき他の裁判員の個人の情報にあたる。)</p> <p>2 「裁判員の解任があったが、どう感じたか。」との質問に対し、「[ ]」との回答。( [ ] の部分は裁判員の個人の情報にあたる。)</p> <p>3 「検察官と弁護人の立証でどちらが分かりやすかったか。分かりにくかった部分はないか。」との質問に対し、「[ ]」との回答。(回答全体が評議の秘密にあたる。)</p> <p>記者会見終了直後に各社に説明し、了承を得た。ただし、共同通信社から、裁判所の報道自粛を求める場面があった旨、当該発言を引用しての報道がなされた。</p>
	その他(問題となった事項、参考となる事項等)	なし

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	大阪地方裁判所	事件番号	平成21年(ワ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	大阪地方裁判所 第1裁判員候補者待合室	立ち会った裁判所職員	総務課長 総務課課長補佐 総務課広報係長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	30分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	6人(2人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	13人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会いが指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	
	なし	
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	
	「法廷での証人と被告人の証言が食い違っていましたが、証言を聞くに当たってどのようなことを心掛けていましたか。」との個別質問(共同通信社)に、裁判員経験者が弁護人の論告弁論等の対応ぶりについて、「[ ]」とか、補充裁判員が「[ ]」といったいざさか感想を超えた意見表明のような回答ぶりがあった。	
	記者クラブ側においても、これらの発言の問題点を認識しており、記者会見終了後、裁判所が記者クラブに、報道に当たっては、感想めいた範囲にとどめるよう配慮を求めたところ、了解するとの回答があった。	
その他(問題となった事項, 参考となる事項等)		
なし		

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	大阪地方裁判所	事件番号	平成21年(ワ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	大阪地方裁判所 第1裁判員候補者待合室	立ち会った裁判所職員	総務課長 総務課課長補佐 総務課広報係長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	30分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	8人(2人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	4人(2人)
	参加した記者数	13人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	
	なし	
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	
	なし	
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
	なし	

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	山口地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	山口地方裁判所第一手続室	立ち会った裁判所職員	刑事次席書記官, 裁判員調整官, 総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	40分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	4人(0人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	3人(0人)
	参加した記者数	27人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	[ ]
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	[ ]
	「判決の中で [ ] が、今後の被告人のことについてどのようなことを考えたか。」という質問に対し、 ① [ ] [ ] ② [ ] [ ] [ ]とのやり取りがあったが、会見終了後、幹事社を通じて、①判決の論評につながる可能性があり、また、②評議の中でやり取りがされたような報道がされる可能性があるため、裁判所としては問題意識を有していることを報道各社に伝えた。 なお、現時点では、これらの内容が報道されたとの情報には接していない。	[ ]
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	[ ]

## 裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	鹿児島地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	鹿児島地方裁判所大会議室	立ち会った裁判所職員	地裁総務課長, 裁判員調整官 家裁総務課長, 地裁総務課課長補佐
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	40分
	記者会見に出席した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	5人(0人)	冒頭撮影に参加した裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	5人(0人)
	参加した記者数	22人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	有

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	[ ]
	・特になし	[ ]
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	[ ]
	・特になし	[ ]
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	[ ]
	・特になし	[ ]



裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	東京地方裁判所	事件番号	平成21年合(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無し

記者会見に関する情報	記者会見場所	レクチャー室(司法記者クラブ)	立ち会った裁判所職員	総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	14分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	1人(0人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	16人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	有り

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	
		補足取材は約15分で終了した。

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	和歌山地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	和歌山地方裁判所 裁判員候補者待機室	立ち会った裁判所職員	和歌山家庭裁判所 総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	18分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	5人(1人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	3人(1人)
	参加した記者数	20人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	
	「判断が難しかったところは」という質問に対して、裁判員経験者の1人が、「[ ]と話し始めたため、「意見に関わるので、今回答えた部分については守秘義務に違反する」と指摘した。進行役の記者が、「記者も守秘義務違反については理解しているので回答を続けて」と促し、当該裁判員候補者は、「量刑に時間がかかった」と回答した。記者会見終了後、裁判所から記者クラブ幹事に対して、「[ ]」と発言した部分については、裁判所としては守秘義務に違反していると考えているということを伝え、再確認した。なお、記者会見時に指摘した守秘義務違反の発言内容は、各社とも報道していない。	
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	名古屋地方裁判所岡崎支部	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	名古屋地方裁判所岡崎支部 大会議室	立ち会った裁判所職員	庶務課長・刑事訟廷管理官 総務課専門官
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	45分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	4人(2人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	2人(1人)
	参加した記者数	17人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	なし
		なし

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	岐阜地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	岐阜地方裁判所裁判員候補者待合室	立ち会った裁判所職員	総務課長 総務課課長補佐
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	20分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	2人(0人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	21人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会いが指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	
	なし	
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	
	なし	
その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	<p>判決宣告時刻が予定より大幅に遅れたことに伴い, 会見開始時刻を予定より1時間25分程度遅らせた。</p> <p>裁判員経験者の1人から, 裁判員制度に反対する趣旨の発言や, 改善要望(裁判員を希望者のみの登録制とする, アンケートにより理由を問わず辞退を認めるべきである等)が述べられた。同発言については, 新聞報道もなされた。</p>	

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	京都地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	京都地方裁判所第1候補者待機室	立ち会った裁判所職員	裁判員調整官, 総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	25分
	記者会見に出席した 裁判員等経験者数 (うち補充裁判員経験者)	8人(2人)	冒頭撮影に参加した 裁判員等経験者数 (うち補充裁判員経験者)	8人(2人)
	参加した記者数	20人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	
	守秘義務に違反すると思われる回答及び指摘後の対応	
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	横浜地方裁判所小田原支部	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	横浜地方裁判所小田原支部 大会議室(候補者待機室)	立ち会った裁判所職員	庶務課長 刑事訟廷管理官
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	30分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	6人(1人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	18人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会った者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	「量刑を決める判断に相当悩まれたのではないかと思います。[ ]日間の審理を終えた感想を聞かせてほしい。」との質問に対し、裁判員経験者のうち1人が「[ ]」と回答した。その後、当該裁判員経験者に対し、「弁護側から[ ]が相当との意見を聞いたときの印象、感想を聞かせてほしい。」との質問がなされ、「[ ]」との回答があった。
	評議において表明した自らの意見と同視されるおそれがあり、また、量刑の当否を述べたとも受け取れることから、左陪席裁判官に指摘の要否、内容を確認の上、会見終了後、会見に参加した経験者及び出席記者全員が在席する会見場で、庶務課長から、「量刑に関して発言された内容は、報道の仕方によっては、評議において示した自己の意見と受け取られるおそれがあり、十分注意されたい。」旨を指摘した。 指摘内容を確認する記者はいたが、指摘の当否に関しての意見はなかった。	
	その他(問題となった事項、参考となる事項等)	なし

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	千葉地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	千葉地方裁判所 新館地下1階道交待合室	立ち会った裁判所職員	総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	25分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	4人(1人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	3人(0人)
	参加した記者数	10人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	なし

裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	長野地方裁判所刑事部	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	長野地方裁判所大会議室	立ち会った裁判所職員	総務課長
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	1時間23分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	5人(0人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人(0人)
	参加した記者数	約50人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	なし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応	なし
	その他(問題となった事項, 参考となる事項等)	5人(男性3人, 女性2人)の裁判員経験者は, 性別以外の属性は, 公表しないということで記者会見に出席したが, 記者会見において, 記者が, 出席した裁判員経験者に対し, 「差し支えなければ職業と年齢又は年代を教えてください。」と聞いたので, その質問の直後に総務課長が, 裁判員経験者に対し, 「答えたくない場合は, 答えなくてよいです。」と話をした。最終的には, 職業について, 男性1人が「農業」と, 女性2人が「主婦」と答え, 年代について, 誰も答えなかった。



裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	名古屋地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	無

記者会見に関する情報	記者会見場所	名古屋地方裁判所第3・第4 裁判員選任室	立ち会った裁判所職員	総務課長・同補佐
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	25分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	5人(0人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	0人
	参加した記者数	23人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応	特になし
	守秘義務に違反すると思われる回答及び指摘後の対応	親子の家庭環境が犯罪を犯す上で影響を与えていると思うが、裁判員を務めて、子供の立場、親の立場としてどのよう に感じたか、という質問に対し、 (指摘を行った回答) [ ]という回答に対し、評議の中で[ ] 理由を個別意見として表明したという形で記事になると守秘義務違反になる可能性がある、と指摘した。 (指摘後の対応) 指摘の趣旨は理解していただき、特に混乱することはなかった。
	その他(問題となった事項、参考となる事項等)	

# 裁判員経験者の記者会見に関する実施状況調査票

事件に関する情報	裁判所名	名古屋地方裁判所	事件番号	平成21年(わ)第[ ]号
	被告人氏名	[ ]	被告事件名	[ ]
	審理日数 (判決宣告日含む)	[ ]日間	判決主文 (請求刑)	[ ]
	判決宣告終了時刻	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	損害賠償命令の審理の有無 (判決宣告期日当日)	有

記者会見に関する情報	記者会見場所	名古屋地方裁判所第3・第4 裁判員選任室	立ち会った裁判所職員	総務課長・同補佐
	開催日時 (記者会見開始時刻)	[ ]月[ ]日[ ]時[ ]分	所要時間	40分
	記者会見に出席した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	5人(0人)	冒頭撮影に参加した 裁判員経験者数 (うち補充裁判員経験者)	2人(0人)
	参加した記者数	23人	補足(個別)取材の有無 (会見場所におけるものに限る)	無

立ち会い者が指摘した事項等	守秘義務に違反する回答を導くと考えて指摘を行った質問及び指摘後の対応 特になし
	守秘義務に違反すると考えて指摘を行った回答及び指摘後の対応 1 検察官が「[ ]」、被害者参加人が「[ ]」、弁護人が「[ ]」と、量刑の主張が別れたが混乱しなかったかという質問に対し、 (指摘をした回答) 「[ ]」という回答につき、評議の中で自分の意見として言ったという形で記事になると守秘義務違反になる可能性がある、と指摘した。 (指摘後の対応) 指摘の趣旨は理解していただき、特に混乱することはありません。
	2 被告人の法廷での謝罪の言葉や反省の言葉をどのように感じたか、という質問に対し、 (指摘をした回答) 「[ ]」という回答につき、証拠評価にあたるような形で記事になると守秘義務違反になる可能性がある、と指摘した。 (指摘後の対応) 1と同様
	その他(問題となった事項、参考となる事項等)